

第7章

計画の進行管理



7-1 計画の推進体制

自転車に関連する施策は多岐にわたることから、庁内関係部局が連携を図ることに加えて、行政による取組には限界があることから、事業者や団体、企業、教育機関、市民・地域等が相互に連携を強化し、各々の強みを活かした事業を展開しながら、協働で取組んでいきます。

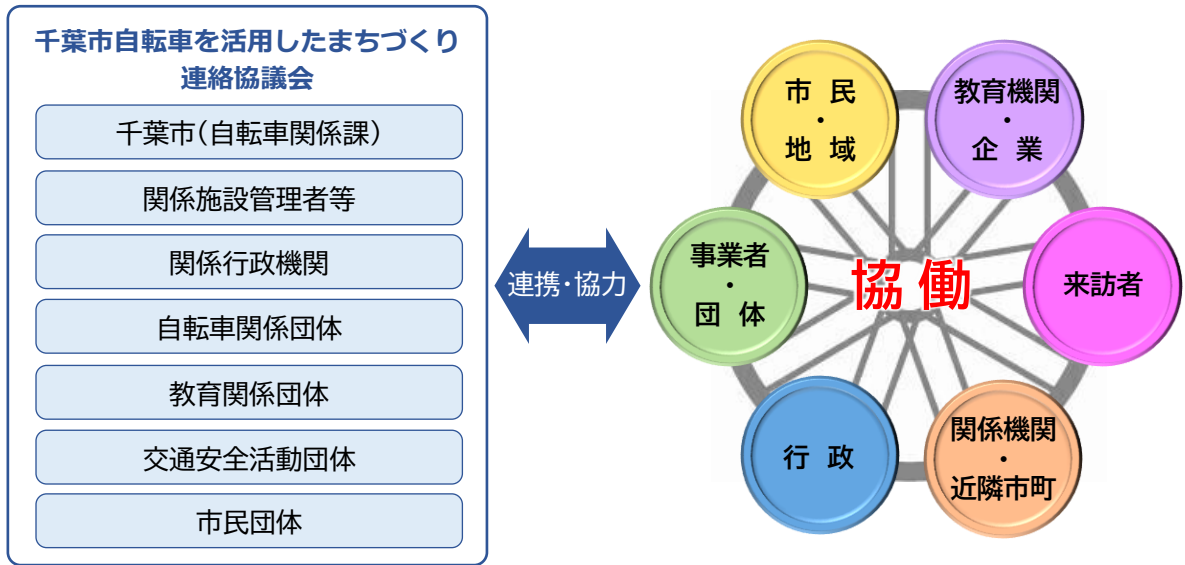


図 7-1 計画の推進体制

7-2 計画の進行管理と見直し（PDCA）

本計画に位置付けた施策メニューについて、定期的に千葉県自転車を活用したまちづくり連絡協議会に取組状況や事業進捗・成果を諮りながら推進します。

本計画の見直しについては、3年ごとにPDCAサイクルを実施し、本市における自転車を活用したまちづくりの状況を勘案するとともに、自転車関連法改正や社会ニーズの変化等に的確に対応しながら、より実効性の高い計画へと改善を行っていきます。

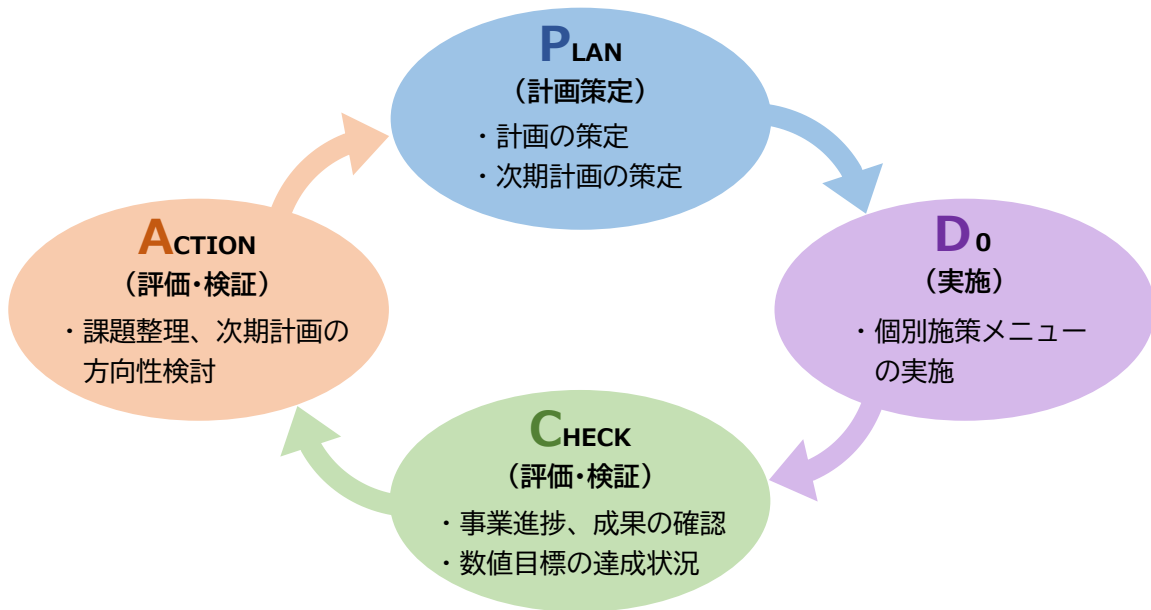


図7-2 PDCAサイクル

表7-1 計画の期間（再掲）

		計画期間（年度）														
		H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032
国	自転車活用推進計画	第1次計画			第2次計画											
県	自転車活用推進計画			第1次計画												
千葉県	千葉県基本計画	基本計画	基本計画(H24～)				千葉県基本計画									
		実施計画	←→				← 3年ごとに見直し →									
	千葉県自転車を活用したまちづくり推進計画	基本計画	第1期計画		改訂版(延伸)		千葉県自転車を活用したまちづくり推進計画(第2期)									
		実施計画	←→		←→		← 3年ごとに見直し →									